

電力・ガス取引監視等委員会  
料金審査専門会合（第27回）

1. 日時：平成29年11月7日（火） 10:00～12:00

2. 場所：経済産業省本館 地下2階 講堂

3. 出席者：

（委員）

山内座長、圓尾委員、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、東條委員、松村委員、南委員  
（オブザーバー）

河野 康子 全国消費者団体連絡会 前事務局長

矢野 洋子 前東京消費者団体連絡センター 事務局長

齋藤 郁雄 徳島県消費者協会 前会長

市川 晶久 日本商工会議所 産業政策第二部 主席調査役

澤井 景子 消費者庁 消費者調査課長

小川 要 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課 電力産業・市場室長

（説明者）

中部電力株式会社 増田 代表取締役副社長執行役員

東京電力エナジーパートナー株式会社 大亀 取締役副社長

四国電力株式会社 長井 取締役副社長

4. 主なご意見

○資料4（東京電力）のP2に賠償関連、廃炉関連の使途が記載されているが、各金額について教えてほしい。

→平成28年度の利益については、EPだけでなくFP、PGもHDに対する配当を実施している。上期実績では特別負担金550億円、廃炉関連の投資実績（タンク製造等）199億円。お金に色はついておらず、EPの利益についてはそういった福島の実責任を全うする費用に充当する計画。特別負担金の昨年度実績は1,100億円、廃炉関連も下期には同額程度を予定していることから、年間では上期の倍くらいかかると考えている。

○資料5（四国電力）のP6に記載のメニューは規制部門のものか自由化部門のものか教えてほしい。

→資料5（四国電力）のP6左側に記載の新料金プランは自由化部門、右の「よんでんコンシェルジュ」は規制部門の顧客も加入可能。P7の安心サポートサービスは規制部門も対象だが、スマメに交換した顧客向け。生活トラブルサービスは自由化部門が対象（四国電力）。

○規制部門の値下げができない状況では、規制部門の中でも新たなメニュー等の提案をお願いしたい。

- 資料4（四国電力）のP2に節電等により販売電力量が減少したことを理由として値下げできないと説明されているが、消費者からの視点では納得できない。節電・販売電力量の減少によるコスト増は一般的な企業では営業努力等によって吸収していくはずであるが、その点どのようにお考えか。  
→需要減に伴う影響は、労働生産性の向上、コスト削減の徹底に取り組んでいるところ（四国電力）。
- 規制部門の顧客も利用できるサービスが平成29年4月（もしくは平成29年2月）からなのか。全面自由化は28年4月からなのに、顧客への説明・コミュニケーションといった点を含めてご説明いただきたい。  
→資料上は最新の状況をまとめたもの。新メニューやよんでんコンシェルジュは平成28年4月から提供している（四国電力）。
- 四国電力が提供した新メニューにどれくらいスイッチングしているか。  
→新メニューへのスイッチング件数は約7万件（四国全体の需要件数は約200万件）、よんでんコンシェルジュ加入件数は約20万件（四国電力）。
- 東京電力については、福島の影響を考えると利益がすべて福島復興のために充当されるというのは仕方ないと考えている。
- 東京電力の経営効率化は他社と比較しても随分と進展している印象を受けている。例えば防錆剤の効率化について以前触れられていたが、それは自社開発によるものか。そうであれば他社への販売等の可能性は検討されているか。  
→より細かいレベルで効率化の深掘りを図っている。防錆剤については、東京電力の自社開発によるもの。ただし他社に販売するレベルまでには達していないため、イノベーションを含めて今後も取り組んでいきたい（東京電力HD、EP）。
- 経営効率化に関しては、日常的な深掘りではなくて、より思い切ったイノベーションの実現に取り組むことによって経費節減を図ってほしい。
- 四国電力は、原子力発電所が稼働している一番状況のよい会社だと感じている。平成25年の値上げに関しては、原子力発電所停止により値上げすると四国の消費者は説明を受けている。そのため、原子力発電所が稼働すれば値下げしてほしいと考えている。原子力発電所稼働により発生した利益の一番使い道は、値下げ原資。企業経営においては、従業員の給料や配当は二の次であって、一番は値下げを目標とすべき。それが顧客満足につながると考えている。
- 福島第一原子力発電所の事故によって営業損害を受けた企業に対する賠償原資を確保するために、現行の仕組みに則って対応をお願いしたい。この場をお借りして、消費者団体へのお願いとして、風評被害の早期収束にご協力をお願いしたい。

- 四国電力の競争発注比率について、平成 23 年度の 4 %が大問題であったのではないか。目標の平成 30 年度 30%は大変な努力とは思ふものの、そもそもの目標が低いのではないか。もっとがんばってほしい。競争発注比率の長期的な目標を教えてほしい。  
→30%というのは、値上げ時に他社が掲げていた目標であり、当社もその目標を掲げさせていただいた経緯がある。長期的には競争発注比率の拡大を図りたい。次なるレベルについては社内で議論しているところ（四国電力）。
- 国民は、この利益の使途を間違っているとはいえない。ただし、今後も莫大な費用がかかると思われるが、経営効率化にも限界がある中、東京電力の顧客は今後も割高な価格を負担するのか。  
→福島での賠償・廃炉対応について、期間的に期限を設けることについては明言できない部分である。EP、HD全体としてこれまでの関東エリアでの電気事業だけでなく、域外、海外に事業を拡大していき、その原資を確保していきたい。電気料金についても高止まりしていれば新電力へスイッチングされてしまう可能性もあるため、価格面についても総合的に判断していきたい（東京電力HD、EP）。
- 結論については支持する（現行制度の下で、原価算定期間のコストと実績のコストとの比較という点で正しい）。
- 原価算定期間の 3 年間の効率化平均額と単年実績を比較するのは論理的におかしい。効率化については、1 年目の削減額は浅いものの、3 年目はかなりの項目でより深掘っているはず。3 年平均と 28 年単年実績を比較した際に深掘りしていても、3 年の最終年と比較するとそんなに進展していないのではないか。現在の資料の見せ方では、いかにも直近実績で深掘りを達成しているかのように見える。特に四国電力については大きな誤解があるのではないかと感じている。3 年間の平均効率化額と比較して、深掘りを達成しているので我々は頑張っていると誤認していないか。原価算定期間のコストと比較して直近のコストが下がっているというのは、効率化を頑張っているというわけでは決してないということはきちんと認識していただきたい。事後評価においては、最終年度からさらに効率化が進展していることを確認しなければならない。
- 四国電力の人件費について、労働生産性は他社と比較してきわめて低かったことを認識して頂きたい。また、人件費のスライドでは出てきてはいるものの、資料 6 の P35 において人件費の内数として数理計算上の差異を明記していないが、今回の人件費全体の増加を、数理計算上の差異だけでは説明できないことは明確で、四国電力の労働生産性について、他社と比較してパフォーマンスが悪いということがわかると思う。  
→経営効率化の比較の問題はおっしゃるとおり。今後の評価のあり方等については、事務局にて検討させていただく（山内座長）

- 結論に関して異論はない。経営効率化については、各社に進捗のばらつきがある点は理解しているものの、消費者としてどのように受け取るべきか整理していただければと感じている。
- 値上げ時においては、消費者は原子力発電所停止による緊急的な措置であると捉えている。コストの比較においては明らかに示していただいている点は感謝している。経営効率化については洪々やるべきものであるか疑問。今後の競争環境下においては、経営効率化こそ主たる取組みであると感じている。
- 引き続きわかりやすい情報提供に努めていただきたい。
  
- 資料6（事務局）P50のまとめにおいて、「経営効率化の状況」の後に「利益の使途」を追記してほしい。  
→事務局と相談の上、対応したい（山内座長）。
- 経営効率化についてわかりづらいという印象をもっている。前回の資料では毎年度の効率化実績を書かれており、わかりやすかった。東京電力EPの修繕費の効率化のなかで「工事・点検の中止」という部分については不信感を覚える。安全を最優先としていただきたい一方、安全が確保されているのであれば過剰なコストが原価に織り込まれていたのかという疑問が生じている。
- 消費者にとって、電力会社が都合のよい情報のみを開示しているのでは、という疑念を持っている点を念頭に置いていただきたい。その疑念を払拭するためにはどのような資料提供を行うべきか、考えていただきたい。消費者が支払う電気料金が何に、どのように使われているかを情報発信してほしい。
  
- 需要家目線で納得感のある丁寧な情報発信に努めていただきたい。
  
- 消費者にとっては千円単位の電気料金である一方、電力会社にとっては億円単位の金額を扱っており、その乖離の大きさに是非注目していただきたい。そのためにも真摯にわかりやすい情報提供・説明に努めていただきたい。
  
- 消費者基本計画に基づき、今年度は中部電力について、今回の審議結果を踏まえて消費者庁から消費者委員会に付議したいと考えている。
  
- 資料6のとりまとめ案については、異論はなかったと理解している。私の方で最終確認させていただき、専門会合の取りまとめ案として公表したいと思っている。また、電力・ガス取引監視等委員会の八田委員長に対しては事務局よりご報告いただきたい（山内座長）。
- 今回の料金審査専門会合においては、委員・オブザーバーの方々からは大変貴重なご意

見を頂戴し、活発なご議論をいただき、感謝を申し上げたい。今後の料金専門会合のやり方・評価方法についても改善していきながら、いいものにしていきたいと思っている（山内座長）。

以上